

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届および現況届の提出について

特別児童扶養手当の認定を受けている方に「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方に「現況届」を送付していますので、必要事項をご記入の上、8月10日(金)～9月11日(火)までに下記問合せ窓口まで提出してください。(土・日・祝日を除く)これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援)1階⑬番
☎6915-9857

児童扶養手当現況届の手続き

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、8月中旬に下記の間合せ窓口へ現況届を提出してください。この届の提出がない場合は、児童扶養手当の受給ができなくなりますので、ご注意ください。「児童扶養手当法施行令」の改正により、平成30年8月から児童扶養手当の所得制限限度額(全部支給)が改定されます。詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)1階⑫番
☎6915-9107



区役所実施の各種健診・検査・予防接種のお知らせ

	内容	料金	実施日・受付時間	対象(大阪市民で)	
予約要	胃がん検診★ (エックス線)	500円	10月2日(火) 9時30分～10時30分	40歳以上の方	
	大腸がん検診★ (免疫便潜血検査)	300円			
	肺がん検診★ (エックス線) (条件によりかく痰検査を実施)	無料 (かく痰検査は400円)	11月3日(土・祝) 9時30分～10時30分		
	乳がん検診★ (マンモグラフィ検査)	1,500円	11月3日(土・祝) 13時30分～14時30分		40歳以上の女性で隔年受診 (昭和・大正奇数年生まれ)
	骨量検査	無料	11月25日(日) 9時30分～10時30分		18歳以上の方
予約不要	風しん抗体検査	無料	9月12日(水) 10時～11時	妊娠を希望する女性 妊娠を希望する女性の配偶者 (妊婦の配偶者含む) ※検査には条件がありますので、お問合せください。	
			9月21日(金) 13時30分～14時30分		
	BCG予防接種	無料	8月22日(水)13時30分～15時 9月26日(水)13時30分～15時 ※13時より番号札をお渡します。	(標準接種期間) 生後5～8カ月未満の方 (1歳の誕生日の前日まで接種可)	
	結核健診 (エックス線)	無料	8月8日(水)10時～11時 9月12日(水)10時～11時	15歳以上の方	

★印のものは、勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

予約・問合せ 保健福祉課(健康づくり)1階⑪番 ☎6915-9882

要援護者の見守り強化のため 名簿の整備にご協力をお願いします!

鶴見区では、鶴見区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、行政が保有する要援護者情報をもとに、対象者に送付・訪問による同意確認を行っています。同意された方々の名簿は、地域と共有し災害時の支援も視野に入れた日ごろからの見守り活動に役立っています。

問合せ 見守り相談室
(鶴見区社会福祉協議会内)
☎6913-7070 FAX 6913-7676

区役所 → 情報提供 → 見守り相談室 → 同意の方について「要援護者名簿」を作成 → 地域 → 見守り開始 → 地域 → 情報提供 → 見守り相談室 → 返答(同意・不同意) → 同意書送付 → 区役所

対象者

見守り開始

地域

各種無料相談日(8月)

相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日)	8月10日(金)・24日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	区役所3階
②司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など)	8月15日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	※空きがある場合は随時受付
③就労相談(毎月第1水曜日)	8月1日(水) 13時30分～17時 ※次回は9月5日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。 ※5名(先着順)(1人30分以内) 【16時～17時は事前予約制】当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	区役所2階
鶴見緑地公園事務所による ④花と緑の相談(毎月第2水曜日)	8月8日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	区役所1階
城北環境事業センターによる ⑤ごみ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	8月21日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑥人権相談	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談。専用☎(6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	
⑦精神科医によるこころの相談	8月10日(金) 14時～15時30分 8月24日(金) 14時～15時30分	事前に電話または11番窓口にて受付(☎6915-9968) ※2名(先着順)(1人30分程度)	区役所1階
日曜法律相談 ナイター法律相談	日曜法律相談は8月26日(日)都島区役所・此花区役所で実施。ナイター法律相談は今月の実施はありません。 詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。		

問合せ ①②③総務課(政策推進) ☎6915-9683 ④鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX 6913-6804
⑤城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX 6913-3674 ⑥総務課(教育) ☎6915-9734 ⑦保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968